

事務連絡

令和6年8月

一般財団法人食品産業センター 御中

消費者庁食品表示課

### 加工食品の期限表示設定の実態に関するアンケート調査の周知について（依頼）

皆様におかれましては、日頃より、食品表示行政にご協力いただきありがとうございます。

令和5年12月22日に公表された「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」において、平成17年に厚生労働省及び農林水産省が策定した「食品期限表示の設定のためのガイドライン」について、期限表示の設定根拠や安全係数の設定等の実態を調査し、有識者から構成される検討会を設け、食品ロス削減の観点から見直す取り組みとまとめられました。

この度、上記に基づいて下記の通りアンケート調査を実施いたします。

本アンケート調査は、加工食品を製造する食品関連事業者で「期限表示設定に関わる方々」に回答いただくものです。可能な限り多くの食品関連事業者の皆様からご回答いただくため、貴センター会員の食品関連事業者の皆様等にも調査にご協力いただきたく、本調査についての周知をお願いいたします。

### 記

#### 1 アンケート調査内容

加工食品の期限表示の設定根拠や安全係数の設定等について。  
具体的な設問は別紙1参照。

#### 2 アンケート回答可能期間

2024年7月31日（水）13:00～2024年8月19日（月）17:00

#### 3 回答方法

アンケート回答用のWebサイトより、オンラインで回答。

（回答はオンラインのみです。）

アンケート回答用のWebサイトURL：<https://questant.jp/q/kigenhyoji>

2次元バーコード



#### 4 その他

（1）1社当たり1回答のみを有効回答とさせていただきます。

（2）本調査は（株）シード・プランニングに業務委託しており、無作為に選んだ食品関連事業者の方約2,000社に対しては、調査へのご協力をお願いするためのはがき（別紙2）を送付しております。

加工食品の期限表示設定の実態に関するアンケート

●設問1 貴社は、いずれに該当しますか。該当するものを全てお答えください。

- 一般用加工食品の製造・加工・販売
- 業務用加工食品製造・加工・販売
- 輸入食品の輸入

●設問2 貴社名を教えてください。(貴社名： )

●設問3 貴社の規模を教えてください。

- 小規模企業者：食品製造業の場合、従業員数20人以下の者
- 中小企業者：食品製造業の場合、資本金3億円以下又は従業員数300人以下であって、小規模企業者に該当しない者
- 大企業者：小規模企業者及び中小企業者に該当しない者

※従業員数にパート従業員、臨時職員、派遣職員は含みません。

●設問4 貴社で製造している加工食品は、以下のいずれに該当しますか。該当するものを全てお答えください。(また、その代表的な食品カテゴリーを具体的に1つご記入ください。 ex. 牛乳、ハム・ソーセージ、スナック菓子等)

- 缶詰、レトルト食品 (具体的に： )
- 冷凍食品 (具体的に： )
- 保存の方法が冷蔵の食品 (具体的に： )
- 缶詰、レトルト食品以外の常温で保存する食品 (具体的に： )
- 冷凍で流通・保管し、解凍して冷蔵状態等で販売する食品 (具体的に： )
- 期限表示を省略することができる食品(※) (具体的に： )

※ 食品表示基準第3条第3項の規定に基づき、以下の区分に該当する食品にあつては、「消費期限又は賞味期限」の表示を省略することができます。

1. でん粉
- 2 チューインガム
- 3 冷菓
- 4 砂糖
- 5 アイスクリーム類
- 6 食塩及びうま味調味料
- 7 酒類
- 8 飲料水及び清涼飲料水
- 9 氷

●設問5 問4で「冷凍で流通・保管し、解凍して冷蔵状態等で販売する食品」を選択した方にお聞きします。当該食品については、どのように期限表示を設定していますか。

- 製造者が冷凍時（流通・保管時）および冷蔵時等（販売時）それぞれの期限設定を行っている。
- 製造者が冷凍時（流通・保管時）の期限設定を行い、流通業者又は販売業者が冷蔵時等（販売時）の期限設定を行っている。

●設問6 問4で「期限表示を省略することができる食品」を選択した方にお聞きします。当該食品については期限表示を省略していますか。省略していない場合は、その理由もお答えください。

- 省略している（期限表示をしていない） → アンケート終了
- 省略していない（期限表示をしている）（その理由： \_\_\_\_\_）

●設問7 問4で回答したカテゴリについて、消費期限又は賞味期限どちらを設定していますか。また、それはどのような指標を用いて設定していますか。下の選択肢の中から当てはまるものを全てお答えください。

- 消費期限  
→指標：( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )  
「その他」「上記以外」を選択した場合、具体的に ( )
- 賞味期限  
→指標：( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )  
「その他」「上記以外」を選択した場合、具体的に ( )

**【指標に関する選択肢】**

- 理化学試験
  - ①粘度 ②濁度 ③比重 ④過酸化物品価 ⑤酸価 ⑥pH ⑦酸度 ⑧栄養成分
  - ⑨糖度 ⑩その他
- 微生物試験
  - ⑪一般生菌数 ⑫大腸菌群数 ⑬大腸菌数 (E. coli含む) ⑭黄色ブドウ球菌
  - ⑮サルモネラ属菌 ⑯リステリア・モノサイトゲネス ⑰セレウス ⑱乳酸菌数
  - ⑲上記以外の耐熱性芽胞菌の残存の有無 ⑳上記以外の低温細菌の残存の有無
  - ㉑病原性大腸菌 ㉒その他食中毒菌 ㉓その他
- 官能検査
  - ⑳味 ㉑香り ㉒色味・見た目 ㉓食感・手触り ㉔その他
- ㉕（腐敗等に関する）経験則
- ㉖上記以外

●設問8 問4で回答したカテゴリーについて、何度で保存されることを想定して試験等を行っていますか。

- 冷凍 (-18℃以下)
- 冷凍 (-15℃以下)
- 冷蔵 (0～4℃)
- 冷蔵 (10℃以下)
- 常温 (20～24℃)
- 常温 (25～29℃)
- 常温 (30℃以上)
- 常温 (室温：具体的な温度設定はしていない)

●設問9 問4で回答したカテゴリーについて、指標の内、最終的にどの検査等の結果を優先して期限を設定していますか。

- 理化学試験
- 微生物試験
- 官能検査
- (腐敗等に関する) 経験則
- 上記以外 (具体的に ; )

●設問10 またその検査等の結果 (数値、状態等) から期限を設定する際、何を判断基準としていますか。

- 自社基準がある
- 衛生規範 (厚生省通知)
- 業界のガイドライン
- その他 (具体的に : )

●設問11 問4で回答したカテゴリーについて、安全係数をどのように設定しているか教えてください。該当するものが複数ある場合は、全てお答えください。

- 安全係数はかけていない
- 0.80～0.99
- 0.70～0.79
- 0.60～0.69
- 0.50～0.59
- 0.50未満





●設問20 消費期限又は賞味期限を設定している部署、及び最終決定責任部署名をお答えください。

(設定部署： ) (最終決定責任部署： )

●設問21 容器包装デザインを作成している部署、及び最終決定責任部署名をお答えください。

(作成部署： ) (最終決定責任部署： )

●設問22 期限設定の責任部署とデザイン決定の責任部署が異なる回答をされた方にお聞きします。表示を作成する際に、期限決定責任部署が表示内容の確認を行っていますか。

- はい
- いいえ

●設問23 「消費期限」「賞味期限」という用語について、ご意見をお聞かせください。

- 今のままでよい
- 用語を変更する方がよい

上記のようにお答えになった理由やご意見を自由にお答えください。

「用語を変更する方がよい」とお答えになった方は、具体的な表現案がありましたら是非ご記入ください。

(理由・意見： )

(表現案： )

○ **制度・アンケート内容** に関するお問い合わせ先

**消費者庁 食品表示課**

お問い合わせ先: 下記「**期限表示設定 お問い合わせ受付フォーム**」



[ <https://questant.jp/q/toiawasehyoji> ]

○ **アンケート回答方法** に関するお問い合わせ先・返送先

**株式会社シード・プランニング**

〒113-0034 東京都文京区湯島3-19-11 湯島ファーストビル4階

担当: 池上、羽沢 Email: kenshu@seedplanning.co.jp

# ご協力をお願い 加工食品の期限表示設定の実態 に関するアンケート

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このアンケートは、消費者庁食品表示課から加工食品を製造する食品関連事業者の皆様に対し、加工食品の期限表示をどのように設定しているかについて確認するためのものです。

つきましては、加工食品を製造する食品関連事業者の皆様【**期限表示設定に関わる方々**】におかれましては、アンケートへの回答にご協力をお願いいたします。

## 【概要】

- 対象：加工食品事業者
- 内容：加工食品の期限表示設定の実態について
- 所要：10～20分程度
- 開始：令和6年7月31日(水)13:00
- 締切：令和6年8月19日(月)17:00

## 【回答方法】

下記 QRコード 又は URL にアクセスし、ご回答をお願いいたします。



<https://questant.jp/q/kigenhyoji>

※統計的な処理を行い、個人情報が外部に明らかになることはありません。

※1社1名を有効回答とします。

※本アンケートは、消費者庁食品表示課が主管し、実施業務を株式会社シード・プランニングに委託しております。

弊社はプライバシーマークを取得しており個人情報の保護に対して万全の体制をとっております。

<https://www.seedplanning.co.jp/corporatepolicy/privacypolicy/>

